

NEWS RELEASE

令和 2 年 4 月 8 日

一般社団法人 信託協会

うめだ けい

新会長に梅田 圭が就任

本日開催された理事会において、新会長に梅田 圭（みずほ信託銀行株式会社取締役社長）が互選され、就任いたしました。

また、新副会長には大久保哲夫（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長）が就任いたしました。

新役員の名簿、新会長就任にあたっての所信および新会長の略歴は、別添のとおりです。

以 上

本件に関する照会先：

（一社）信 託 協 会

総 務 部 松 村、河 西

電 話： 0 3 （ 6 2 0 6 ） 3 9 9 2

一般社団法人信託協会役員名簿

(令和2年4月8日現在)

会 長 理 事 みずほ信託銀行株式会社 取締役社長 梅 田 圭
(非常勤)

副会長 理 事 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役執行役社長 大久保 哲夫
(非常勤)

理 事 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長 長 島 巖
(非常勤)

理 事 株式会社りそな銀行 取締役社長 岩 永 省 一
(非常勤)

専 務 理 事 振 角 秀 行
(常勤)

監 事 弁 護 士 中 田 直 茂
(非常勤)

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、影響を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

第95回信託大会及び会長就任記者会見は、感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。大会当日及び就任記者会見で表明を予定しておりました所信は以下のとおりです。

会長所信

一般社団法人信託協会は、「信託制度の発達を図り、公共の利益を増進すること」を目的として、大正15年に創立された。

以後、信託制度は、国民の安定的な資産形成を促進するなど、社会・経済の重要なインフラとして発展を続け、信託財産は令和2年1月末時点で1,241兆円にまで拡大している。

1. 信託機能の発揮によるサステナブルな社会・経済の実現への貢献

<高齢化への対応>

厚生労働省の「高齢社会白書」によると、高齢化の進展に伴い、現在65歳以上の7人に1人である認知症患者が、5年後には5人に1人になると推計されている。信託業界では「後見制度支援信託」など、お客さまのニーズを踏まえた商品を提供してきたが、今後も信託の安全性・多様性・柔軟性を生かした商品・サービスを開発・普及させ、誰もが安心して暮らせる社会の構築に取り組んで参りたい。

また、民間調査会社の調査によると中小企業の年間休廃業が約4万3千件と、足元5年間で約2割増加する「大廃業時代」が到来している。私どもはこれまで事業承継のコンサルティングや信託商品の提供などでお客さまの事業の引継ぎを積極的に後押ししてきたが、今後も専門性の向上を図り、円滑な事業承継を更に促進することで、わが国経済の持続的な発展に貢献して参りたい。

<“Society5.0”の実現に向けたデジタル技術の活用>

「高速大容量」「低遅延」「同時多数接続」などを実現する「5G」が、本年からサービス提供される。これを皮切りに“Society5.0”と呼ばれる、便利で豊かな生活が送れる社会の実現が期待される。信託業界もデジタル技術の活用により利便性向上を図るなど不断の努力を重ね、来るべき持続可能な社会である“Society5.0”の実現に向けて尽力して参りたい。

<地球環境問題の解決に向けた取り組み>

持続可能な社会・経済の実現に向けて、様々な単位で地球環境問題に対する取り組みが行われている。例えば、EU では環境保護分野への投資マネー流入を促すため、持続可能な経済活動の独自基準「タクソノミー」づくりが進められており、国内においても、世界で最も多くの企業が TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）の趣旨に賛同している。また、米国のある大手運用会社は、ESG を軸にした運用を強化する中で気候変動リスクについての情報開示を怠った企業の決定に株主として反対票を投じる構えであることを公表している。こうした世界的な潮流のなかで、機関投資家として資産運用業務の一翼を担う信託業界においても、「サステナビリティの考慮に基づく建設的な『目的を持った対話』」を通じてステークホルダーシップ責任を果たすことで、企業の地球環境問題への積極的な取り組みを促して参りたい。

2. 令和新時代における信頼の向上

AI、ビッグデータ、ブロックチェーンなどの活用によるデジタルライゼーションの飛躍的な進展や、社会構造の変化が想定される令和の時代においては、付加価値の高い新たな事業や商品・サービスの創出が期待されるとともに、企業組織の在り方や個人それぞれの仕事の内容・ライフプランなども大きく変化することが予想される。

そのような大きな変化に伴い発生する様々な社会的課題の解決に対しては、我々信託業界として、これまで培ってきた資産の運用・管理・承継などに関する知識・経験といった高い専門性が大いに活かせるものと考えている。

私どもは、忠実義務、善管注意義務といった受託者責任を果たすことはもとより、急速かつ劇的に変化する社会・経済の変化を予見するとともに、専門性を最大限に発揮し、お客さまのニーズに応じていくことで、新しい時代における信頼の向上に努めて参りたい。

以 上

会長略歴

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 うめ だ けい
梅 田 圭

昭和41年1月7日生

略 歴

- | | |
|------------|---|
| 昭和 63年 4月 | 安田信託銀行株式会社 入社 |
| 平成 23年 4月 | みずほ信託銀行株式会社 不動産投資顧問部長(平成27年4月まで) |
| 平成 26年 4月 | みずほ証券株式会社 IBプロダクツグループ副グループ長 |
| 平成 27年 4月 | みずほ信託銀行株式会社 不動産ソリューション営業部長 |
| 平成 28年 4月 | 同 執行役員不動産ソリューション営業部長 |
| 平成 30年 10月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員
グローバルプロダクツユニット副担当役員(令和2年4月まで) |
| | みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
グローバルプロダクツユニット共同ユニット長
兼不動産本部長兼不動産ソリューション営業部長 |
| 平成 31年 4月 | みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
グローバルプロダクツユニット共同ユニット長
兼不動産本部長 |
| 令和 2年 4月 | 同 取締役社長 |